



疾病障害による保険料払込免除特約 (無配当)

疾病により所定の身体障害の状態になったとき、以後の保険料を免除する特約です。

特長

1 保険料のお払込みは免除になります。

疾病により当社所定の身体障害の状態になった場合、主契約・特約ともに以後の保険料負担は不要となります。

2 払込免除後も保障は継続します。

疾病により当社所定の身体障害の状態になった場合、以後の保障内容はそのまま継続します。

P3へ ご検討にあたりましては、必ず「ご契約に関する注意事項」をご確認ください。

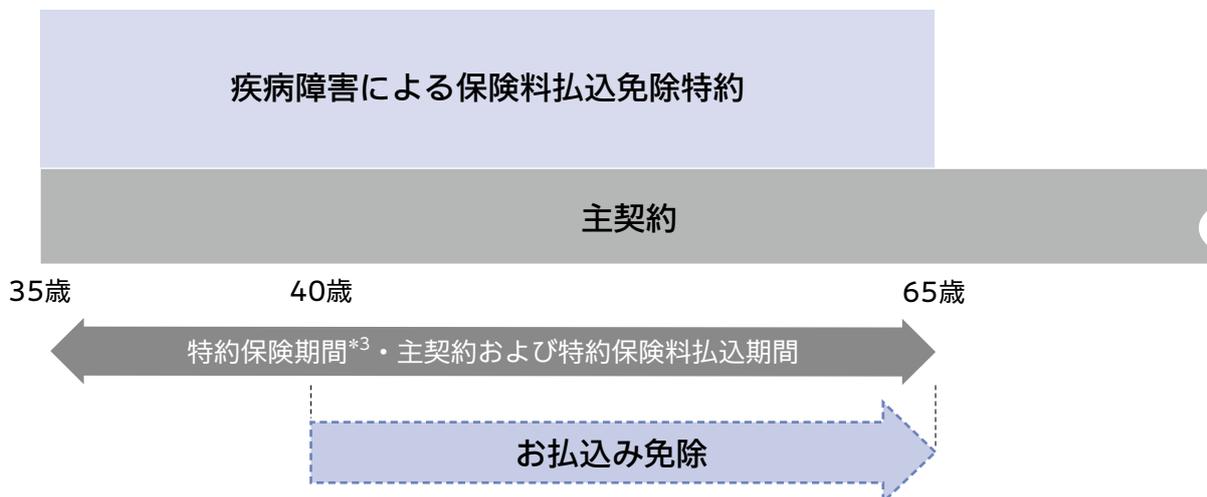
ご契約例

疾病により40歳で所定の身体障害の状態になった場合

契約年齢……………35歳

特約保険料……………(主契約保険料+他の特約保険料)^{*1}×1%^{*2}

特約保険料払込期間……………65歳(主契約および他の特約の保険料払込満了まで)



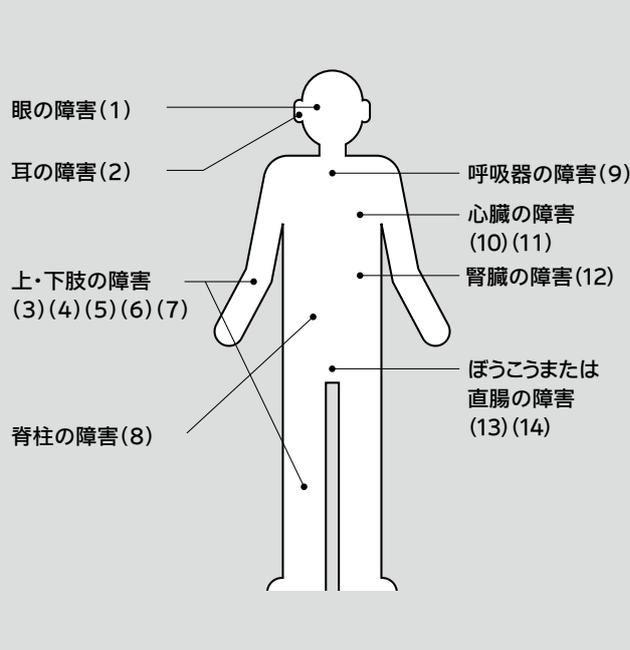
*1 この特約の保険料は、この特約が付加されている主契約および同一の主契約に付加されている他の特約(新買増権保証特約や無解約返戻金型就労不能サポート特約等を除きます)の保険料の合計額にもとづいて計算され、この合計額に変更があった場合には、この特約の保険料も更改されます。

*2 主契約が連生終身保険の場合、主契約については2%、他の特約については1%となります。

*3 この特約の保険期間は主契約およびこの特約以外の特約の保険料払込期間がすべて満了する時までとなります。

お払込みの免除の対象となる身体障害の状態(人体図)

- (1) 1眼の視力を全く永久に失ったもの
- (2) 両耳の聴力を全く永久に失ったもの
- (3) 1上肢を手関節以上で失ったかまたは1上肢の用もしくは1上肢の3大関節中の2関節の用を全く永久に失ったもの
- (4) 1下肢を足関節以上で失ったかまたは1下肢の用もしくは1下肢の3大関節中の2関節の用を全く永久に失ったもの
- (5) 10手指の用を全く永久に失ったもの
- (6) 1手の5手指を失ったかまたは第1指(母指)および第2指(示指)を含んで4手指を失ったもの
- (7) 10足指を失ったもの
- (8) 脊柱に著しい奇形または著しい運動障害を永久に残すもの
- (9) 呼吸器の機能に著しい障害を永久に残し、酸素療法を受けたもの
- (10) 恒久的な心臓ペースメーカーを装着したもの
- (11) 心臓に人工弁を置換したもの
- (12) 腎臓の機能を全く永久に失い、人工透析療法または腎移植を受けたもの
- (13) ぼうこうを全摘出し、かつ、人工ぼうこうを造設もしくは尿路変更術を受けたもの
- (14) 直腸を切断し、かつ、人工肛門を造設したもの



※ 詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。



ご契約に 関する 注意事項

- お客さまの年齢・職業・過去のご契約歴などによっては、記載のご契約内容ではお申込みできない場合や制限させていただく場合があります。詳細はライフプランナーまでお問い合わせください。
- この特約により保険料払込免除となった場合には、付加されている買増権保証特約、新買増権保証特約は消滅します。
- この特約には解約返戻金はありません。

ご契約の際には、「**契約概要**」、「**注意喚起情報**」および「**ご契約のしおり・約款**」をご確認ください。

- 「**契約概要**」は、保険商品の概要をご理解いただくために必要な情報を記載したものです。
- 「**注意喚起情報**」は、ご契約に際して、特にご注意ください事項（クーリング・オフ、告知義務、免責、解約と解約返戻金に関するご注意、生命保険会社の財産状態の変化による生命保険契約への影響の可能性について等）を記載したものです。
- 「**ご契約のしおり・約款**」は、ご契約についての大切な事項およびご契約者に必要な保険の知識を記載したものです。
「**ご契約のしおり・約款**」は当社ホームページ
(<https://www.prudential.co.jp/insurance/lineup/yakkan/>) 上でいつでもご覧いただけます。



保険種類をお選びいただく際には、「**保険種類のご案内**」をご覧ください。

この特約は、「**保険種類のご案内**」に記載されている**疾病障害による保険料払込免除特約**です。「**保険種類のご案内**」は当社のライフプランナーが携帯しております。また、最寄りの支社にもご用意しております。

■生命保険募集人について

当社のライフプランナー（生命保険募集人）は、お客さまと当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。

■告知について

被保険者が告知される際には、必ず「**告知書**」記入上のご注意を一読いただき、告知書へご記入ください。

■取引時確認について

ご契約のお申込みに際しては、お客さまの本人特定事項、取引を行う目的、職業又は事業の内容、法人のお客さまの場合は実質的支配者等を確認させていただきます。

■個人情報のお取扱いについて

お客さまよりお預かりしております個人情報については、当社の「**個人情報保護方針**」に従い、適切に取り扱っております。詳しくは、当社のホームページ（<https://www.prudential.co.jp/>）をご覧ください。

■諸利率について

経済情勢等により変動する可能性のある諸利率は、当社のホームページに公開しておりますのでご確認ください。

■記載のお取扱いについて

記載のお取扱いは2023年9月現在における当社でのお取扱いによるもので、将来変更となることがあります。

プルデンシャル生命がお届けするのは、すべてオーダーメイドの生命保険です。
お客さまお一人おひとりの状況、ニーズに合わせた保障プランをライフプランナーが設計します。
保険商品の詳細は、「ご契約のしおり・約款」等とあわせてライフプランナーよりご案内します。

プルデンシャル生命保険株式会社

本社 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-13-10
インターネットホームページ <https://www.prudential.co.jp/>

保険に関するお問合わせ・お手続きやご契約に関する照会・ご不満等につきましては、下記またはライフプランナーへお問合わせください。

パートナーフォーユー
カスタマーサービスセンター **0120-810740** (通話料無料)
※最新の営業時間は当社ホームページをご覧ください